

各学年での取組



交通安全教育報告書

取組名	単車通学生集会及び、保護者連絡会	分類	各学年での取組
取組の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・単車通学生集会（年6回＋臨時集会） ・単車通学生保護者連絡会（年1回） 		
学校名	大分県立杵築高等学校		

取組の概要

1 ねらい

- 交通事故・交通違反防止のための注意喚起を行い、生徒の交通安全に対する意識高揚を図る。保護者にも協力を依頼して生徒の安全を確保する。

2 日程

- 単車通学生集会（各学期の初めと終わり、及び必要に応じて）
- 単車通学生保護者連絡会（PTA総会時）

3 効果

- 「交通マナー」は、自己の安全のみならず他者の安心・安全につながることを理解させ、自己管理能力と他者への配慮を身につけることができた。
- 正しい単車の乗り方を理解し、「交通マナー」が日常的に実行できるようになった。
- 親子で単車通学に対する交通安全の意識を再確認できた。
- 保護者を含めた安全に対する意識の共通認識で、交通安全意識を高めることができた。

《単車通学生への注意》

- 単車通学は、通学が不便、または部活動練習のために、特別に許可されたものである。したがって、長期の休暇中やその他の休日は、特別に学校の許可がない限り使用しないこと。
- 登下校時の安全運転については、機会あるごとに注意しているところであるが、一旦停止義務違反やスピード違反等で警察に検挙される者、転倒・接触事故でケガをする者等、大事故に至らないまでもそれに近い違反や事故が例年起きている。「反則金を払えばいい」「治療代や慰謝料を払えばいい」という安易な考えではなく、校外においても杵高生としての自覚と責任を持ち、違反や事故を起こさないよう心掛けること。なお、もし大事故を起こしてしまえば、加害者・被害者を問わず一生取り返しのつかない状況になることを常に念頭において運転すること。
- 登下校時に単車を使用する場合は、常に安全運転に心がけ、「自分を大切に」「事故にあわない、あわせない」よう細心の注意をはらうこと。そのため、次の事項を必ず守ること。
 - 人命の尊さを今一度考えること。いのちにスペアはない。
 - 交通規則を理解し、守る心が大切である。
 - 注意力を持ち、運転に専念すること。
 - 「～ないだろう運転」をせず、「～かもしれない運転」をすること。
 - 心身の状態をいつも良好に保った状態でハンドルを握ること。
 - 運転技能を過信しないこと。
 - 安全速度を守る（とまれの表示は必ず守り、徐行すべき所は必ず徐行をすること）。また、見通しのよくない道路や狭い道路、横断歩道、人通りの多い場所、交差点、裏通り、住宅地、歩行者や自転車のそばを通行する時、雨天の場合、道路凍結時等は特に注意すること。
 - 危険行為の禁止、スピード違反、暴走運転、一旦停止違反、わき見運転、信号無視、急発進、急ブレーキ、徐行違反、二人乗り、肩貸し等の自転車との並進、ヘッドホンステレオを聞きながらの運転等々。

交通安全教育報告書

取組名	「交通安全キャンペーン」	分類	各学年での取組
取組の特徴	10年以上、本校が学校行事の一環として取り組んでいる「キャンペーン」である。生徒は、毎年経験することにより交通安全に関する意識も高まっている。		
学校名	大分県立由布高等学校		
取組の概要			
<p>1 日時</p> <p>○1学期（3年） 5月21日～24日 2学期（1年） 9月24日～26日 （2年）12月17日～20日（予定）のクラスごとで年間12日間実施。</p> <p>○実施時間 7：50～8：15</p> <p>2 ねらい</p> <p>学校沿線（210号線）でドライバーに対して交通安全の意識を高めてもらうと共に、生徒自身も社会の構成メンバーの一員として交通安全に対する考え方を学び交通事故防止の徹底を図る。</p> <p>3 活動内容</p> <p>○ クラス全員とクラス主任・クラス副主任・学年主任で啓発活動を行う。 ○ 生徒は、タスキと幟と横断幕をもちドライバーに対して交通安全運転を呼びかける。 ○ 生徒は、歩道にて実施し、210号線の学校側車線のみとする。教員は、生徒の安全を配慮（注意）し、車道には絶対出さない。</p> <p>4 効果</p> <p>学校沿線（210号線）でドライバーに対して交通安全の意識を高めてもらう取り組みにより、将来、生徒一人一人がドライバーとなったときに、社会の構成メンバーの一員として交通安全に留意し、交通事故を起こさない運転が出来るように考えさせる。</p>			

交通安全教育報告書

取組名	交通安全教室	分類	各学年での取組
取組の特徴	ビデオ放映視聴による交通安全教室		
学校名	大分高等学校		
取組の概要			
<p>1 日時 平成25年7月18日(木) 3・4限目</p> <p>2 ねらい 自転車事故の現状を理解させ交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣付けさせる。歩行者保護の重要性を認識させると同時に加害者になった場合にどれだけの賠償金が発生するかなど事故の怖さを再認識させる。</p> <p>3 活動内容 ビデオ放映の前に事故の現状これまでに起きた自転車事故に関する賠償責任等を放送で伝達し、約20分の自転車走行マナー自転車事故の実例ビデオを視聴させた。 4限目にはそれぞれ交通に関する標語の作成。各担任による独自の交通安全教室を実施した。</p> <p>4 効果 子供や年寄りなどを交通事故に巻き込まない安全走行の実現に生徒一人一人が意識する心を育てる。</p>			

交通安全教育報告書

取組名	オリエンテーション	分類	各学年での取組
取組の特徴	通学路の確認をしよう		
学校名	大分国際情報高等学校		
取組の概要			
<p>1. 日時 平成25年4月10日（水） 3限目（10時40分～11時30分）</p> <p>2. ねらい 前日までに通学コース（どの道）を通るのか提出させていたものを用いて危険な場所を特定させ、コースを変更するよう指導し、安全確認をさせる。 自転車車体チェック表に必要事項を記入させ、自転車の整備を常に行っておくことを促す。</p> <p>3. 活動内容 指導部と連絡を取り生徒にとって安心・安全な通学路を指示する。 生徒より道路情報を収集し、それに応じて通学路を指示する。</p> <p>4. 効果 自転車による事故は入学当初の1年生に多いのだが、今までに入院を伴うような大きな事故は発生していない。</p>			

交通安全教育報告書

取組名	自分を守る歩行技術の向上	分類	各学年での取組
取組の特徴	年齢に応じた歩行技術の向上		
学校名	大分県立盲学校		

取組の概要

1. ねらい

歩行技術を向上させ視覚障がい者の単独行動範囲を広げる

2. 活動内容

- ・ 自立活動の一環としての歩行訓練（幼小、高等部）
- ・ 放課後の帰宅行程を利用した歩行訓練（中、高等部）

3. 取り組みの特徴

幼小、中学部の児童生徒の登下校は保護者が自動車で送迎しているが、児童生徒が単独で行動できるように、自立活動や下校時間を利用して歩行訓練と交通安全指導を行っている。

小学部の児童は点字ブロックの見分け方、メロディ信号の聞き分け方等の基本的な項目から緊急時に素速く反応できる姿勢などを習得し、中学部の生徒は下校時間を利用して単独でバスに乗る方法など、さらに、高等部では単独での帰省、買い物などを通して訓練と安全指導を行っている。

歩行訓練と交通安全指導の様子



